

互い目線を
大切にした

福島県 合理的配慮セミナー

対象

主に接客や
窓口業務等を行う
事業所や団体の皆様

“当たり前”の 配慮を目指して

参加費無料・要事前申込 参加申し込みは先着順となります。

「障害者差別解消法」の一部改正に伴い、令和6年4月から、民間事業者の皆様にも合理的配慮の提供が義務化されました。
ワークショップ形式のセミナーを通して、企業による具体的な取組事例を聞き、参加者同士で学び合い、実際の業務に活かせる合理的配慮について理解を深めましょう。

みんなでできることを考えよう！

合理的配慮とは？

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

窓口で

難しい説明をするときにイラストや簡単な言葉を使って説明する

これで
いかがですか？



飲食店で

視覚障がいがありタッチパネルを操作できない方の注文をかわりに行う



浜通り

2025年

10月16日 木
13:30~15:30

30名
申込締切
10月9日

いわき市社会福祉センター「第1会議室」
いわき市平字菱川町1番地の3

【セミナー内容】

- ①言葉を理解するのではなく、考え方を整理して理解する。
- ②洞察力や観察力などのスキルと一緒に体感する。
- ③一緒にできることを見つける。

会津

2025年

10月30日 木
13:30~15:30

30名
申込締切
10月23日

猪苗代町体験交流館・学びいな「研修室A・B」
耶麻郡猪苗代町字鶴田141番地1

【セミナー内容】

- ①合理的配慮とは？
- ②障がいとは？
- ③言葉を理解するのではなく、考え方を整理して理解する。
- ④これからの社会

中通り

2025年

11月13日 木
13:30~15:30

30名
申込締切
11月6日

福島県男女共生センター「第3研修室」
二本松市郭内一丁目196-1

【セミナー内容】

- ①言葉を理解するのではなく、考え方を整理して理解する。
- ②洞察力や観察力などのスキルと一緒に体感する。
- ③一緒にできることを見つける。

講師



若松 秀樹 氏
合同会社アールプラス
代表社員

20年以上介護・福祉の現場で実践経験を持つ。認知症の方や障がいのある方の自己実現や、可能性を伸ばす支援の重要性を啓発するために活動したいと考え、2017年合同会社アールプラスを開業、若年性認知症の方の働く場所づくりを始めた。現在は障がい児の支援をする児童発達支援事業・放課後等デイサービス、相談支援事業所も展開。2024年からは川俣町にてダイバーシティ&インクルージョンを重視した「障がいのない街づくり」を目指して活動している。

参加者の声

障がいではなく人を支援するという話を聞き、考え方が変わりました。障がい者支援に対して今後の取り組み方の参考になりました。

合理的配慮は、特別なことではなく常に周りが当たり前におこなっていくことが大事だと思いました。

表面的な問題だけでなく、内面的なことにも気づいて支援していけるようにしていきたいです。

当たり前の社会を当たり前にしていけるための配慮ということがわかり、とても学べました。



参加申込はこちらから

※Googleフォームでの申込が難しい方は事務局までご連絡ください。
※参加にあたり、必要な配慮がありましたらご入力ください。

主催

福島県保健福祉部障がい福祉課

事務局

(株)ライクス

TEL:024-573-8063 FAX:024-594-2147
受付時間:平日9:00~18:00

